

現場技術業務共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総則

第1－1条 適用範囲	1
第1－2条 用語の定義	1
第1－3条 設計図書の支給及び点検	4
第1－4条 調査職員	4
第1－5条 管理技術者	4
第1－6条 現場技術員及び技術員	5
第1－7条 適切な技術者の配置	5
第1－8条 提出書類	5
第1－9条 打合せ等	5
第1－10条 業務計画書	6
第1－11条 業務実績データの作成及び登録	6
第1－12条 業務に必要な資料の取扱い	6
第1－13条 土地への立入り等	7
第1－14条 成果物の提出	7
第1－15条 関係法令及び条例の遵守	7
第1－16条 検査	7
第1－17条 情報セキュリティにかかる事項	8
第1－18条 修補	8
第1－19条 条件変更等	8
第1－20条 契約変更	8
第1－21条 履行期間の変更	9
第1－22条 一時中止	9
第1－23条 発注者の賠償責任	9
第1－24条 受注者の賠償責任	9
第1－25条 部分使用	10
第1－26条 再委託	10
第1－27条 守秘義務	10
第1－28条 安全等の確保	11
第1－29条 臨機の措置	12
第1－30条 履行報告	12
第1－31条 個人情報の取扱い	12

第1－32条 行政情報流出防止対策の強化	14
第1－33条 保険加入の義務	15
第1－34条 業務委託証明書	15
第1－35条 業務管理	15

第2編 監督支援型編

第1章 一般的事項

第2－1条 一般的留意事項	16
第2－2条 完了通知書の添付書類	16
第2－3条 業務実施報告書	16

第2章 設計に関する業務

第2－4条 設計及び工事の積算に関する資料等の作成	17
第2－5条 その他事項（設計に関する業務）	17

第3章 監督に関する業務

第2－6条 施工計画の検討	17
第2－7条 工程管理の点検	17
第2－8条 出来型管理及び品質管理の確認	17
第2－9条 緊急を要する設計及び設計変更に関する調査及び資料等の作成	17
第2－10条 工事施工に関する資料等の作成	18
第2－11条 工事施工に関する立会、観察、測定等	18
第2－12条 工事の安全確保及び事故報告	18
第2－13条 工事現場発生品の確認	18
第2－14条 工事受注者に対する支給品等の確認	19
第2－15条 その他事項（監督に関する業務）	19

第4章 関係機関等との協議に関する業務

第2－16条 関係機関等との協議に関する資料等の作成	19
第2－17条 その他事項（関係機関等との協議に関する業務）	19

第5章 事業実施に関する業務

第2－18条 事業実施に関する資料等の作成	20
第2－19条 その他事項（事業実施に関する業務）	20
第2－20条 業務区分	20

第3編 事業促進型編

第1章 一般的事項

第3－1条 一般的留意事項	22
第3－2条 業務及び工事等の入札への参加制限	23
第3－3条 使用する技術基準等	23
第3－4条 促進業務の内容	23
第3－5条 事業促進実施計画書	23
第3－6条 報告	24
第3－7条 促進業務の成果	24

第2章 調査・測量・設計業務等の調整等

第3－8条 業務方針等の調整	24
第3－9条 工程の把握及び調整	25
第3－10条 調査・測量・設計業務等の助言	25
第3－11条 調査・測量・設計業務等の協議等	25
第3－12条 調査・測量・設計業務成果内容の確認	25
第3－13条 調査・測量・設計業務等の検査資料確認	25
第3－14条 その他事項（調査・測量・設計業務等の調整等）	25

第3章 工事に関する調整等

第3－15条 施工方針等の調整	26
第3－16条 工程の把握及び調整	26
第3－17条 工事の助言	26
第3－18条 工事の協議等	26
第3－19条 施工状況の確認	26
第3－20条 出来型管理及び品質管理の確認	26
第3－21条 工事の検査資料確認	27
第3－22条 その他事項（工事に関する調整等）	27

第4章 地元関係者及び関係機関等との協議等

第3－23条 調査・測量・設計業務等の立入に関する地元説明	27
第3－24条 調査・測量・設計業務等に関する地元関係者との調整・協議	27
第3－25条 調査・測量・設計業務等に関する関係機関等との調整・協議	27
第3－26条 工事に関する地元関係者との調整・協議	27
第3－27条 工事に関する関係機関等との調整・協議	28
第3－28条 調整・協議に必要な資料の作成	28
第3－29条 その他事項（地元関係者及び関係機関等との協議等）	28

参考 現場技術業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表 29